



・第四号議案 平成29年(ワ)第2556号損害賠償事件(ISH)の判決の対応について

議長は、第四号議案について執行部に説明を求めた。金子会長より、理事会では経緯・現状の文書が付いていなかったという質問がありますが、四号議案については上段の4行が提案主旨です。経緯・現状については監事の監査報告であり、載せて頂きました。具体的なことを言いますと、昨年の8月の理事会で裁判については止めた方が良いのではないかと意見があり、理事会で意見を聞いたところ、6~7割は止めた方が良い、3割は継続すべきということでした。監事は447万円が取れないと自分に責任が来る可能性がある、続けたいという話がありました。監事は事務所協会にとって、不利な判決が出た場合は申告するつもりでいます。会員のみなさんが不利な判決や和解案で出ても、ここで終わりにして止めましょう。理事会ではなく、総会で委任状を持って出席しているので、理事の皆さんで会員の意見を聞いて決めて下さい、という話です。最終的には監事は皆さんの意見を聞いた上で申告するか、しないかを判断をします。手続きに瑕疵はありません。6月24日に結審します。和解案が提示されます。理事会一任となれば、直ちに臨時理事会を開催して、会員の皆さんが、止めた方が良いというのであれば、止める方向に流れていきます。そのための提案であることをご理解下さい。経緯・現状については裁判に関わるものであり、正しいか、正しくないかを議論をしても結論がでるものではありません。

・続いて、質疑応答後、第四号議案について、採決を行った。

○副議長:採決の結果、監事一任 54票 理事会一任 54票で、いずれも過半数に達せず、廃案となりました。

・議長:総会の議案について全て終了したことが報告され、議長席から退席し、以降議事は司会者が担当。

○司会者:新理事を代表して須田会長に挨拶の紹介を行った。

・須田新会長挨拶:13代の金子会長には、公益法人になってすぐの荒れた畑を、この5年間整地して頂き、やっと公益法人らしくなってきました。色々制限がかかっており、重苦しいこともあったのですが、それはやはり重要なことだったなと思います。ある一部では種を蒔いて頂き、芽も出てきています。金子会長により耕して頂いた土地に水をいれて肥料をやり、追肥をいれて豊かな果実を収穫できるようにしていければなと思っています。これが基本的な考えです。細かく言いうと、まず、委員会を今まで以上に活性化していきたい。支部も活性化していきたい。会員数が352名まで減少しています。若い設計士を囲い込んで、我々の身になるような活動を展開することで当協会も発展します。皆様の協力でこの業界が発展するためにも業務団体である当協会が頑張っていくことが重要と考えます。



須田新会長

- 報告事項 令和2年度事業計画報告の件
- 報告事項 令和2年度収支予算報告の件
- 司会者:報告事項については、終了時間の制約もあり、目を通して頂き、意見等があれば事務局経由、書面で申出をしてほしい旨が報告された。
- 閉会の辞 小林副会長が定時総会の閉会を宣言した。

10 理事会互選結果について

- 会長:須田正美
- 副会長:井桁正昭、小林 裕、福田幸則、大木建雄
- 会計理事:佐久間勝洋
- 常任理事:栗本克巳、中村良広、田端友康、藤原 満
- 総務委員長:栗本克巳
- 財務委員長:佐久間勝洋
- 事業委員長:中村良広
- 技術委員長:藤原 満
- 広報委員長:田端友康
- 指導委員長:白井一裕
- 倫理委員長:宍倉義昭
- 規定審議委員長:吉野 寛
- 建築相談調査委員長:青山貴仁
- 既存住宅・空家WG長:内田久雄
- 景観まちづくり委員長:出堀義夫
- 青年委員会:小野真路
- コンプライアンス等委員長:井桁正昭
- 耐震診断業務委員長:小林 裕
- 近未来施策特別委員長:白井一裕

(質疑応答は、紙面の都合上割愛させていただいております。)